

事務事業評価シート

事業番号 No. 9		事務事業名 休日診療事業(歯科休日診療委託料)		所管部課 健康課							
基礎情報	事業開始時期【1】		合併前		実施形態【2】 ☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()						
	根拠法令等【3】										
	総合計画【4】		基本目標		基本施策						
	個別計画【5】		計画		施策等②						
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】		急病患者に対する応急歯科診療として、日曜日、祝日、夏季、年末年始に休日歯科診療を実施することにより、市民の健康を守ることを目的としている。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】		【事業内容】 日曜日、祝日、夏季、年末年始に輪番制で休日歯科診療を実施 【実施方法】 時間帯は9:00～17:00で、市内歯科医院にて輪番制による実施 委託先:西東京市歯科医師会 開所数:日曜日は1か所、祝日と連続休日は2か所、年末年始は3か所 【経費の概要】 委託料:1日当たり、一般休日108,530円(税抜)、連続休日162,130円(税抜)、5月連休163,295円(税抜)、年末年始179,335円(税抜)								
事業費データ	項 目		令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】		17,496		19,036		18,326		18,090		千円
	財源内訳		3,327		3,327		3,327		3,327		
	国庫支出金・都支出金		14,169		15,709		14,999		14,763		
	その他()		350		387		387		387		
	一般財源		0.05人 335千円		0.05人 372千円		0.05人 372千円		0.05人 372千円		
	人件費計【9】		0.05人 15千円		0.05人 15千円		0.05人 15千円		0.05人 15千円		
内訳		17,846		19,423		18,713		18,477			
総コスト											
活動実績	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
			目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 見込値		
	①開所数(日曜日)		63 63		66 66		63 63		62 62		か所
【10】	②開所数(祝日、夏季、年末年始)		51 51		53 53		54 54		55 55		か所
成果指標	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
			目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 見込値		
	受診者数(日曜日)		- 135		- 138		- 131		- -		人
	①【成果指標の説明】		休日歯科診療の日曜日の受診者数。日曜日の受診者においては、令和5年度は1医療機関受診者平均2.14人、令和6年度は1医療機関平均受診者2.09人、令和7年度は1医療機関平均受診者2.08人で推移している。								
	受診者数(祝日、夏季、年末年始)		- 156		- 194		- 256		- -		人
【11】	②【成果指標の説明】		休日診療所の祝日、夏季、年末年始の受診者数。祝日、夏季、年末年始の受診者においては、令和5年度は1医療機関受診者平均3.06人、令和6年度は1医療機関平均受診者3.66人、令和7年度は1医療機関平均受診者4.74人で推移している。								
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】		市民周知については、市ホームページの他、市報毎号において定期的に情報を発信し、必要な案内を行っている。しかし、受診者数が0人となる日が一定数ある(令和7年度は16日)ことが課題である。								
	他団体の実施状況【13】		多摩26市において25市が実施している事業である。他市においては、祝日や年末年始も医療機関1か所の開所となっている。								
	代替・類似サービスの有無【14】		☒ 有 ☐ 無 休日に開所している歯科医院が市内においても複数ある。								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	1		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	3	3		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	休日における歯科診療事業は、多摩26市中25市が実施している事業であり、急病患者に対する応急歯科診療として市民の健康を守ることを目的としているため、必要と考えている。	二次評価 【17】	必要性	法令等に定められた事業ではないものの、多摩26市における事業実施状況、個別計画における位置付け、事業の目的から本事業については、継続して実施する必要がある。
	有効性	成果指標の達成状況について、目標値がないため評価が難しいが、健康づくり推進プランにおいて「いつでも安心して必要な医療サービスを受けられる環境づくり」を目指しているため、事業の対象、内容は適切だと考えている。		有効性	市民の健康を守るため、民間の歯科医療機関の診療日だけでは対応しにくい、休日等において、市が実施主体となり委託事業を実施することで、切れ目なく診療日を確保することができていることから、本事業の内容は適切である。ただし、日曜日の受診者数の減少が見られることから、実施日等の見直しなどの検証も必要である。
	効率性・経済性	休日に開所している歯科医院が市内においても複数ある。開所数について、検討の余地があると考えている。		効率性・経済性	市内及び隣接自治体における歯科医療機関の診療日の実態・本事業の利用実績に応じて、診療の機会を確保しつつ、本事業の実施日・実施箇所数の見直しも検証する必要がある。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--